

令和 7 年度

事務事業の概要

神奈川県教育委員会

令和 7 年 6 月

目 次

I 組織の概要

1	組織機構図	1
2	教育委員会	3
3	幹部職員一覧	4
4	分掌事務	6
5	職員配置	12
6	附属機関	13

II 予算の概要

令和7年度当初予算総括表	14
--------------------	----

III 事業の概要

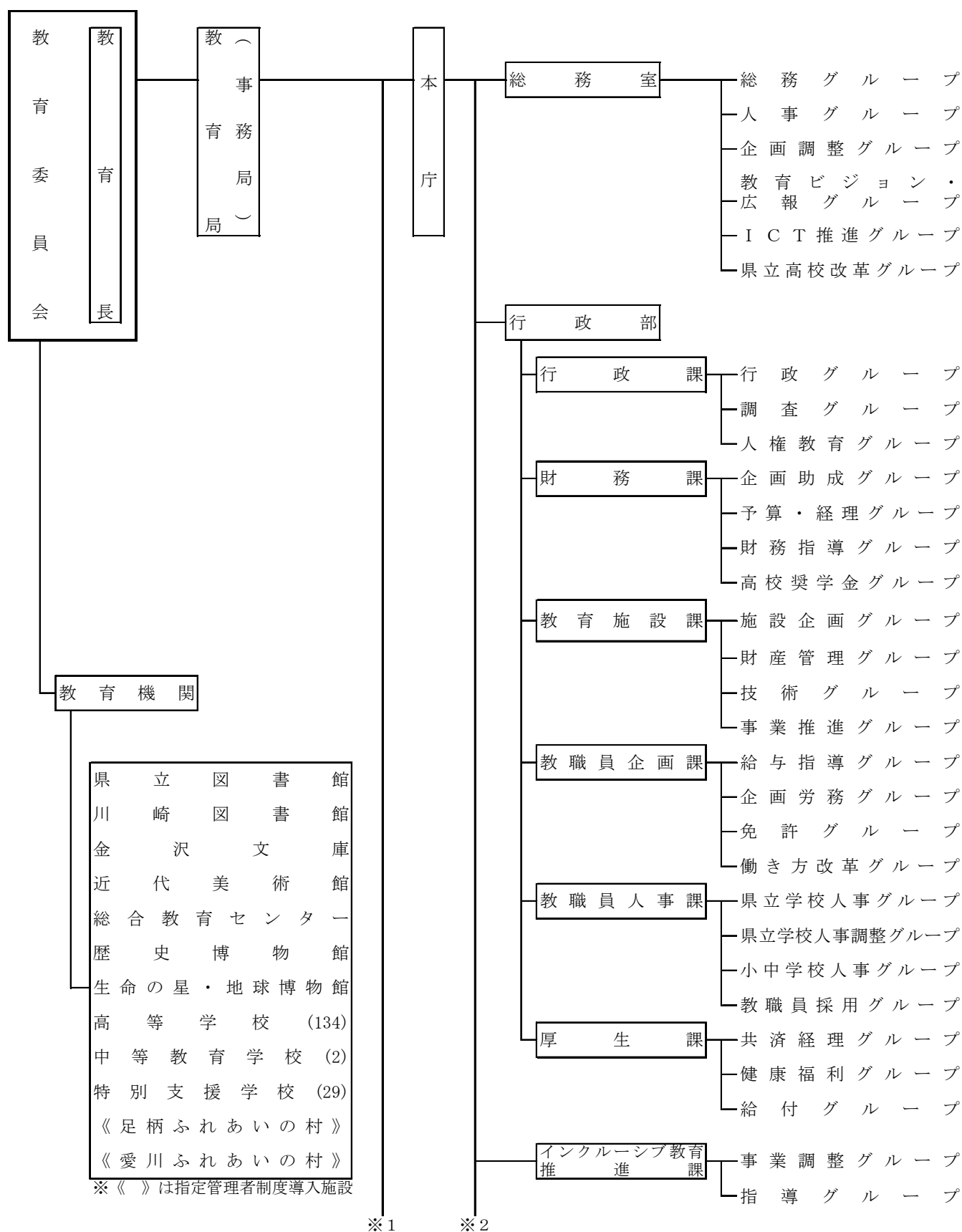
令和7年度主要事業の概要	15
--------------------	----

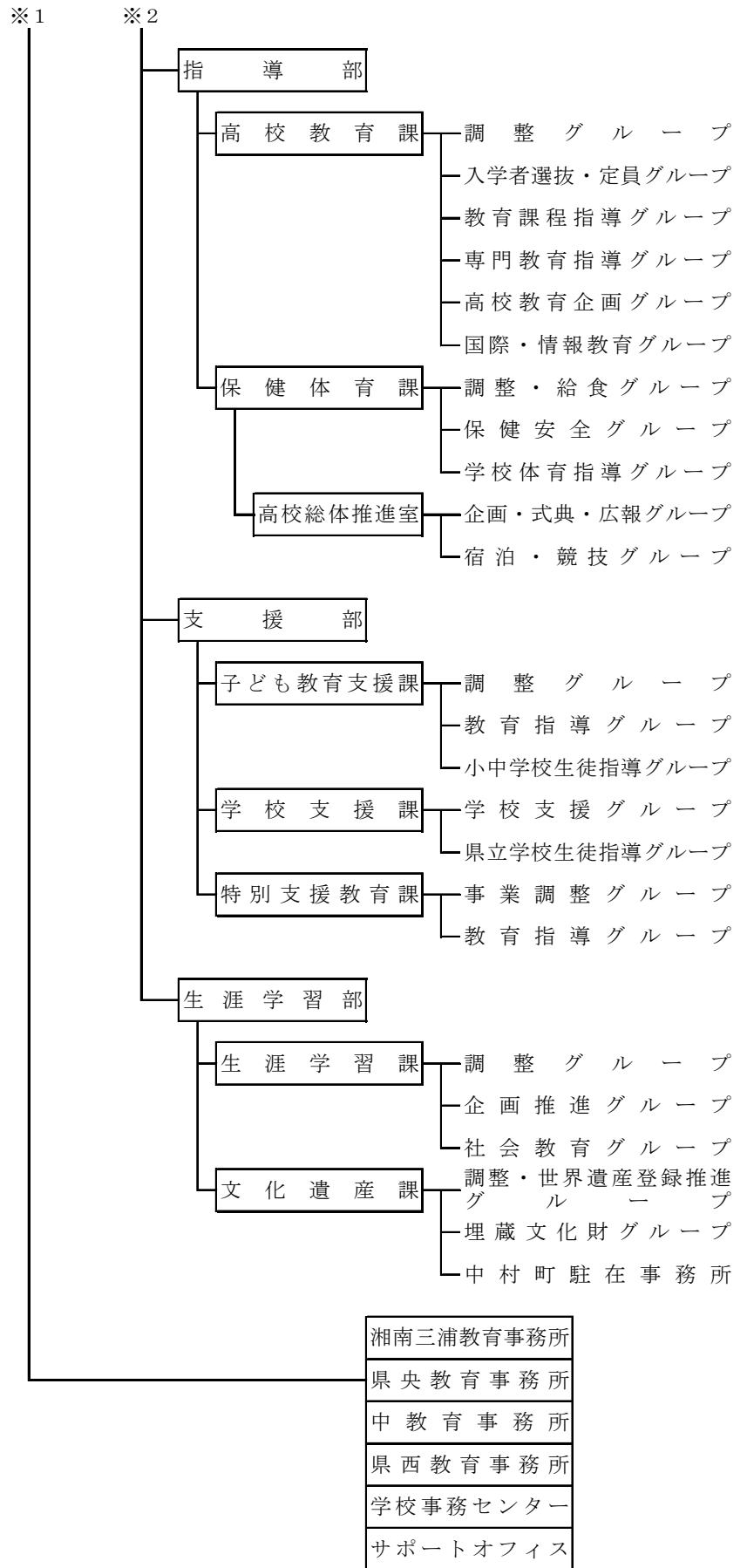
IV 附属資料

1	県立学校一覧	31
2	教育関係職員定数一覧	37
3	学校種別毎の学校数、児童・生徒数、学級数	38

I 組織の概要

1 組織機構図





2 教育委員会

県教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置された合議制の執行機関であって、教育長及び5人の委員をもって組織され、教育行政における重要事項や基本方針を決定している。

職 名	氏 名	任期	就任年月日	備 考
教 育 長	花 田 忠 雄	3 年	令和 4 年 4 月 1 日 (令和 7 年 4 月 1 日再任)	
第一教育長 職務代理者	下 城 一	4 年	令和 2 年 10 月 17 日 (令和 6 年 10 月 17 日再任)	令和 2 年 11 月 10 日から 第一教育長職務代理者
第二教育長 職務代理者	吉 田 勝 明	4 年	平成 25 年 10 月 16 日 (令和 3 年 10 月 16 日再任)	令和 4 年 10 月 25 日から 第二教育長職務代理者
委 員	笠 原 陽 子	4 年	平成 29 年 4 月 1 日 (令和 5 年 10 月 22 日再任)	
委 員	佐 藤 麻 子	4 年	平成 30 年 10 月 14 日 (令和 4 年 10 月 14 日再任)	
委 員	常 陸 佐矢佳	4 年	令和 4 年 10 月 17 日 (令和 6 年 10 月 17 日再任)	

3 幹部職員一覧

(1) 本庁機関

令和7年4月1日

職 名	氏 名	職 名	氏 名
教 育 長	花 田 忠 雄	総 務 室 県立高校改革担当課長	原 田 賢
教 育 局 長	篠 田 寛	行 政 部 行 政 課 長	飯 田 馨
県立高校改革担当局長	田 熊 徹	行 政 部 財 務 課 長	渡 邊 太 郎
副 局 長 ＜障害者雇用統括監＞	田 村 暢	行 政 部 教 育 施 設 課 長	野 口 貴 正
教 育 参 事 監 (働き方改革担当)	濱 田 啓太郎	行 政 部 教 職 員 企 画 課 長	常 山 敦 司
教 育 参 事 監 (学校教育担当)	増 田 年 克	行 政 部 県立学校人事担当課長	大 東 洋 樹
総 務 室 長	宮 田 一 男	行 政 部 厚 生 課 長	菅 原 一 郎
行 政 部 長	高 安 賢 昌	インクルーシブ教育推進課長(兼) 総務室県立高校改革担当課長	石 井 晴 絵
参 事 (兼) 行 政 部 教 職 員 人 事 課 長	鈴 木 寿 則	指 導 部 高校教育企画担当課長	及 川 博 伸
インクルーシブ教育推進 担 当 部 長	篠 原 朋 子	指 導 部 保 健 体 育 課 長	元 橋 洋 介
指 導 部 長	市 川 幸 春	指 導 部 保 健 体 育 課 高 校 総 体 推 進 室 長	五十嵐 英 幸
参事(兼)指導部高校教育課長 (兼)県立高校改革担当部長	渡 貫 由季子	支援部子ども教育支援課長	本 間 隆 司
支 援 部 長	八 矢 信 宏	支 援 部 学 校 支 援 課 長	吉 野 哲 也
生 涯 学 習 部 長	信 太 雄一郎	支 援 部 特 別 支 援 教 育 課 長	立 花 裕 治
総務室企画調整担当課長 ＜企画調整官＞＜広報官＞＜SDGs調整官＞	鈴 木 鎮 夫	生涯学習部生涯学習課長	秋 山 直 樹
総 務 室 管 理 担 当 課 長 ＜障害者雇用推進官＞	高 橋 慶 吏	生涯学習部文化遺産課長	鹿 島 美 雪
総務室ICT推進担当課長	梶 本 好 弘		

(2) 教育事務所、学校事務センター及びサポートオフィス

令和7年4月1日

名 称	所 在 地	職 名	氏 名
湘南三浦教育事務所	藤沢市鵠沼石上2丁目7番1号	所 長	河 野 光 志
県 央 教 育 事 務 所	厚木市水引2丁目3番1号	所 長	田 附 裕 治
中 教 育 事 務 所	平塚市西八幡1丁目3番1号	所 長	内 藤 公 彦
県 西 教 育 事 務 所	小田原市荻窪350番地の1	所 長	磯 辺 和 彦
学 校 事 務 セ ン タ ー	横浜市中区山下町1番地	所 長	伊 藤 聡
サ ポ ー ト オ フ ィ ス	横浜市中区日本大通1番地	所 長	横 澤 孝 泰

(3) 教育機関

令和7年4月1日

名 称	所 在 地	職 名	氏 名
県 立 図 書 館	横浜市西区紅葉ヶ丘9番地の2	館 長	市 川 秀 樹
川 崎 図 書 館	川崎市高津区坂戸3丁目2番1号	館 長	清 水 明
金 沢 文 庫	横浜市金沢区金沢町142番地	文 庫 長	向 坂 卓 也
近 代 美 術 館	三浦郡葉山町一色2,208番地の1	館 長	長 門 佐 季
総 合 教 育 セ ン タ ー	藤沢市善行七丁目1番1号	所 長	古 島 そのえ
歴 史 博 物 館	横浜市中区南仲通5丁目60番地	館 長	望 月 一 樹
生命の星・地球博物館	小田原市入生田499番地	館 長	田 中 徳 久

備考 県立学校については、「Ⅳ 附属資料」参照

4 分掌事務

総務室

- (1) 教育委員会の事務に関すること。
- (2) 教育行政の総合的企画及び調整に関すること。
- (3) かながわ教育ビジョンの進行管理に関すること。
- (4) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。
- (5) 行政組織及び職員の定数に関すること（教職員人事課の所掌に属するものを除く。）。
- (6) 職員の任免、給与、分限、公務災害補償、服務その他の人事及び研修に関すること（教職員企画課及び教職員人事課の所掌に属するものを除く。）。
- (7) 表彰等に関すること。
- (8) 教育行政に係る広報、広聴、情報公開、情報提供及び個人情報保護に関すること。
- (9) 個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づく事務の指導及び助言に関すること。
- (10) 神奈川県情報公開条例（平成12年神奈川県条例第26号）に基づく事務の指導及び助言に関すること。
- (11) 防災に関すること。
- (12) 情報化の推進に係る企画及び調整に関すること。
- (13) 教育委員会ネットワークに関すること。
- (14) 神奈川県立の高等学校に係る再編整備の総合的企画及び調整に関すること。
- (15) 学校事務センターに関すること。
- (16) サポートオフィスに関すること。
- (17) 神奈川県立総合教育センターに関すること。
- (18) (1)～(17)に掲げるもののほか、局内他課に属しない事務に関すること。

行政部

行政課

- (1) 行政部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 公印に関すること。
- (3) 文書の受領、発送及び保存に関すること。
- (4) 市町村教育委員会の組織及び運営についての指導、助言等に関すること。
- (5) 規則案、訓令案等の審査に関すること。
- (6) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に関し、学校の設置廃止等の認可、届出の受理等に関すること。
- (7) 教育委員会に係る公益信託に関すること。
- (8) 教育行政に係る行政事務の監察に関すること。
- (9) 教育行政に係る事務能率の増進に関すること。
- (10) 附属機関の委員の任免に関すること。
- (11) 調査統計に係る企画及び調整に関すること。

- (12) 基幹統計及び一般的調査統計に関すること。
- (13) 職員の考査に関すること。
- (14) 職員の懲戒に関すること。
- (15) 人権教育の推進に係る総合的企画及び調整に関すること。

財務課

- (1) 財務に係る調査及び企画に関すること。
- (2) 予算の編成に関すること。
- (3) 予算の経理に関すること。
- (4) 決算に関すること。
- (5) 財務事務の指導に関すること。
- (6) 県立学校の管理運営に係る予算の総括に関すること。
- (7) 県立学校の授業料等の徴収に関すること。
- (8) 奨学金に関すること。
- (9) 公立学校施設の整備に係る国庫負担金、補助金及び交付金の事務に関すること。

教育施設課

- (1) 教育財産及び受任財産（以下「教育財産等」という。）の管理に関すること。
- (2) 教育財産等（学校施設を除く。）の各所営繕、防災その他の保全に関すること。
- (3) 学校施設の建設、保全等に関すること。
- (4) 学校施設等に係る再整備の推進並びに総合的企画及び調整に関すること。

教職員企画課

- (1) 教職員（県費負担教職員及び県立学校の教育職員に限る。以下同じ。）の給与その他の勤務条件等に係る調査、企画及び調整に関すること。
- (2) 教職員の服務に関すること。
- (3) 教職員の給与、旅費その他の給付に関すること。
- (4) 教職員の給与費等に係る国庫負担金等の事務に関すること。
- (5) 教職員の人材確保及び育成に係る総合的企画及び調整に関すること。
- (6) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）の施行に関すること。
- (7) 神奈川県教育職員免許状再授与審査会に関すること。

教職員人事課

- (1) 教職員の人事に係る調査、企画及び調整に関すること。
- (2) 教職員の定数に関すること。
- (3) 教職員の選考、任免、分限、公務災害補償その他の人事に関すること。
- (4) 教職員の人事管理等に係る研修に関すること。
- (5) 市町村立学校の学級編制に関すること。
- (6) 教員採用候補者選考試験に係る事務に関すること。

- (7) 教育事務所に関すること。

厚生課

- (1) 職員の福利厚生に係る調査及び企画に関すること。
- (2) 職員の福利厚生に関すること。
- (3) 職員の健康管理及び安全衛生に関すること。
- (4) 公立学校共済組合神奈川支部に関すること。

インクルーシブ教育推進課

- (1) インクルーシブ教育の推進に係る総合的企画、調査及び調整に関すること。
- (2) インクルーシブ教育の推進についての指導、助言等に関すること。

指導部

高校教育課（インクルーシブ教育推進課及び保健体育課の所掌に属するものを除く。）

- (1) 指導部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 高等学校及び中等教育学校（以下「高等学校等」という。）の教育に係る総合的企画、調査及び調整に関すること。
- (3) 高等学校等の入学定員に関すること。
- (4) 高等学校の入学者の選抜及び中等教育学校の入学者の決定に関する基準の作成並びに指導及び助言に関すること。
- (5) 高等学校等の生徒の就学についての指導及び助言に関すること。
- (6) 高等学校等の教育の内容の取扱いに関すること。
- (7) 高等学校等に係る学校管理、教育課程、学習指導その他学校教育についての指導、助言等に関すること。
- (8) 高等学校等の理科教育並びに高等学校の産業教育、定時制の課程の教育及び通信教育の振興に関すること。
- (9) 高等学校等の教育職員の現職教育及び養成の計画及び実施に関すること。
- (10) 高等学校等の教育職員の研修に関する総合的企画及び実施に関すること。
- (11) 教科書の発行に関する臨時措置法（昭和23年法律第132号）の施行に関すること（高等学校及び中等教育学校（前期課程を除く。）に係るものに限る。）。
- (12) 高等学校及び中等教育学校（前期課程を除く。）の教科用図書に関すること。
- (13) 高等学校等に係る教材教具に関すること。
- (14) 産業教育振興法（昭和26年法律第228号）及び理科教育振興法（昭和28年法律第186号）に基づく国庫負担金及び国庫補助金の事務に関すること（子ども教育支援課の所掌に属するものを除く。）。
- (15) 高等学校卒業程度認定試験に関すること。
- (16) 神奈川県産業教育審議会に関すること。
- (17) 高等学校等の教育内容の充実に係る事業等の企画及び調整に関すること。

- (18) 県立高校改革において実施する事業（他室課の所掌に属するものを除く。）の企画及び調整に関すること。

保健体育課

- (1) 学校体育、学校保健、学校安全及び学校給食（以下「学校体育等」という。）に係る調査及び企画に関すること。
- (2) 学校体育等に係る教育の内容の取扱いに関すること。
- (3) 学校体育等に係る学校管理、教育課程、学習指導、生徒指導その他学校教育についての指導、助言等に関すること。
- (4) 学校体育等に係る教育職員の現職教育及び養成の計画及び実施に関すること。
- (5) 学校体育等に係る教育職員の研修に関する企画及び実施に関すること。
- (6) 学校体育等に係る教材教具に関すること。
- (7) 幼児、児童及び生徒の保健管理に関すること。
- (8) 学校環境の衛生管理の指導及び助言に関すること。
- (9) 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）の施行に関すること。
- (10) 学校給食法（昭和29年法律第160号）及び夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律（昭和31年法律第157号）の施行に関すること。
- (11) 学校歯科保健の指導に関すること。
- (12) 学校安全に係る給付等に関すること。
- (13) 学校給食用物資に関すること。
- (14) 神奈川県局設置条例（昭和31年神奈川県条例第30号）第4号ウに規定する事項に係る文化スポーツ観光局との連絡調整に関すること。
- (15) 令和9年度全国高等学校総合体育大会の開催に関すること。

支援部

子ども教育支援課（保健体育課の所掌に属するものを除く。）

- (1) 支援部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 幼稚園（認定こども園の要件を定める条例（平成18年神奈川県条例第65号）第1条第1号に規定する幼稚園型認定こども園を含む。）、小学校、中学校及び義務教育学校（以下「義務教育学校等」という。）並びに特別支援学校の教育に係る総合的企画、調査及び調整に関すること。
- (3) 義務教育学校等における教育上支援を必要とする児童生徒に対する教育に関すること。
- (4) 就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律（昭和31年法律第40号）に基づく国庫補助金の事務に関すること。
- (5) 神奈川県立のふれあいの村に関すること。
- (6) 義務教育学校等の教育の内容の取扱いに関すること。
- (7) 義務教育学校等に係る学校管理、教育課程、学習指導その他学校教育についての指導、助言等に関すること。
- (8) 義務教育学校等の教育に係る教育職員の現職教育及び養成の計画及び実施に関すること。

- (9) 義務教育学校等の教育に係る教育職員の研修に関する総合的企画及び実施に関すること。
- (10) 義務教育学校等に係る児童生徒指導についての指導、助言等に関すること。
- (11) 義務教育学校等に係る児童生徒指導についての企画、連携及び調整に関すること。
- (12) 教科書の発行に関する臨時措置法の施行に関すること（小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校（前期課程に限る。）に係るものに限る。）。
- (13) 小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校（前期課程に限る。）の教科用図書に関すること。
- (14) 義務教育学校等に係る教材教具に関すること。
- (15) 義務教育学校等への就学についての指導、助言等に関すること。
- (16) 神奈川県教科用図書選定審議会に関すること。

学校支援課

- (1) 教育委員会に係る争訟についての指導、助言等に関すること。
- (2) 学校教育に係る法律相談等に対する助言等に関すること。
- (3) 高等学校等及び特別支援学校に係る児童生徒指導についての指導、助言等に関すること（保健体育課の所掌に属するものを除く。）。
- (4) 高等学校等及び特別支援学校に係る児童生徒指導についての企画、連携及び調整に関すること（保健体育課の所掌に属するものを除く。）。
- (5) 神奈川県いじめ防止対策調査会に関すること。

特別支援教育課（保健体育課の所掌に属するものを除く。）

- (1) 特別支援教育の内容の取扱いに関すること。
- (2) 特別支援学校に係る学校管理、教育課程、学習指導その他学校教育についての指導、助言等に関すること。
- (3) 特別支援教育に係る教育職員の現職教育及び養成の計画及び実施に関すること。
- (4) 特別支援教育に係る教育職員の研修に関する総合的企画及び実施に関すること。
- (5) 教科書の発行に関する臨時措置法の施行に関すること（特別支援学校に係るものに限る。）。
- (6) 特別支援学校に係る教科用図書に関すること。
- (7) 特別支援学校に係る教材教具に関すること。
- (8) 特別支援学校への就学についての指導、助言等に関すること。
- (9) 特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）の施行に関すること。
- (10) 特別支援学校の再編整備に関すること。

生涯学習部

生涯学習課

- (1) 生涯学習部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 生涯学習の振興に係る調査、企画及び調整に関すること。
- (3) 生涯学習放送に関すること。

- (4) 成人教育、家庭教育、女性教育その他の社会教育に関すること。
- (5) 社会教育施設の整備、管理及び活用に関すること。
- (6) 社会教育その他の生涯学習に係る指導者等の研修、養成等に関すること。
- (7) 社会教育関係団体その他の生涯学習関係団体の育成、指導等に関すること。
- (8) 神奈川県生涯学習審議会に関すること。

文化遺産課

- (1) 文化財保護に係る調査及び企画に関すること。
- (2) 文化財の保存及び活用に関すること。
- (3) 銃砲刀剣類の登録に関すること。
- (4) 神奈川県文化財保護審議会に関すること。
- (5) 世界遺産登録の推進に関すること。

5 職員配置

令和7年4月1日

所 属	職員数(人)	所 属	職員数(人)
総 務 室	64 (3)	湘 南 三 浦 教 育 事 務 所	20
行 政 課	23 (2)	県 央 教 育 事 務 所	21 (1)
財 務 課	36 (2)	中 教 育 事 務 所	15
教 育 施 設 課	50 (2)	県 西 教 育 事 務 所	19
教 職 員 企 画 課	30	学 校 事 務 セ ン タ ー	62 (1)
教 職 員 人 事 課	47 (2)	サ ポ ー ト オ フ ィ ス	10 (2)
厚 生 課	19	県 立 図 書 館	47 (1)
インクルーシブ教育推進課	15	川 崎 図 書 館	19
高 校 教 育 課	51 (2)	金 沢 文 庫	11
保 健 体 育 課	34	近 代 美 術 館	13 (2)
高 校 総 体 推 進 室	11	総 合 教 育 セ ン タ ー	111 (5)
子 ど も 教 育 支 援 課	30	歴 史 博 物 館	28 (4)
学 校 支 援 課	15	生 命 の 星 ・ 地 球 博 物 館	32 (1)
特 別 支 援 教 育 課	28 (1)		
生 涯 学 習 課	21		
文 化 遺 産 課	23 (2)		
小 計	486 (16)	小 計	408 (17)
合 計			894 (33)

備考

- 1 一般常勤職員（育休代替等任期付職員及び臨時的任用職員を除く。）及び再任用職員について記載
- 2 職員数には国や他自治体からの派遣・交流職員を含む
- 3 () 内は再任用職員で内数
- 4 高校総体推進室は保健体育課の内数

6 附属機関

名 称	所掌事務	委員数	所管課
神奈川県産業教育審議会	産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第12条の規定に基づき、産業教育に関する重要事項について教育委員会又は知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議する	20人以内 （0人）	高校教育課
神奈川県いじめ防止対策調査会	いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第14条第3項の規定に基づき、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策に関する重要事項について教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するとともに、同法第28条第1項の規定に基づき、県立学校における同項の重大事態について教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告する	15人以内 （15人）	学校支援課
神奈川県生涯学習審議会	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成2年法律第71号）第10条第2項及び第3項の規定に基づき、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項について教育委員会又は知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議する	20人以内 （0人）	生涯学習課
神奈川県文化財保護審議会	文化財保護法（昭和25年法律第214号）第190条第3項の規定に基づき、文化財の保存及び活用に関する重要事項について教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議する	20人以内 （17人）	文化遺産課
神奈川県教科用図書選定審議会	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第11条第1項の規定に基づき、義務教育諸学校の教科用図書の採択に関する重要事項について教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議する	15人以上 20人以内 （16人）	子ども教育支援課
神奈川県教育職員免許状再授与審査会	教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律（令和3年法律第57号）第22条第2項の規定に基づき、特定免許状失効者等の改善更生の状況その他その後の事情により教育委員会が再び免許状を授与するに当たっての意見を建議する	5人以内 （0人）	教職員企画課

備考 委員数欄の上段の人数は、条例及び規則に定める委員定数、下段（ ）内の人数は、令和7年4月1日現在の委員実数を示す。

Ⅱ 予算の概要

令和7年度当初予算総括表

(一般会計)

(単位 千円)

内 訳 科 目	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比 較	令 和 7 年 度 の 財 源 内 訳				備考
				特 定 財 源			一般財源	
				国 庫 支出金	県 債	その他		
(款) 教 育 費	342,337,247	335,117,353	7,219,894	50,969,039	15,674,000	29,008,918	246,685,290	
(項) 教育総務費	40,144,381	30,277,574	9,866,807	1,120,066	5,597,000	13,448,341	19,978,974	
(項) 小 学 校 費	87,453,137	84,998,599	2,454,538	21,927,524	—	28,375	65,497,238	
(項) 中 学 校 費	49,382,825	50,486,777	△1,103,952	12,451,752	—	11,955	36,919,118	
(項) 高等学校費	116,684,915	121,987,869	△5,302,954	10,374,686	7,452,000	14,806,653	84,051,576	
(項) 特 別 支 援 学 校 費	42,239,256	41,356,434	882,822	4,952,327	263,000	305,576	36,718,353	
(項) 社会教育費	5,908,890	5,500,249	408,641	142,684	2,362,000	406,851	2,997,355	
(項) 保健体育費	523,843	509,851	13,992	—	—	1,167	522,676	
小 計	342,337,247	335,117,353	7,219,894	50,969,039	15,674,000	29,008,918	246,685,290	
						432	△432	その他 特定収入
教 育 委 員 会 計	342,337,247	335,117,353	7,219,894	50,969,039	15,674,000	29,009,350	246,684,858	

Ⅲ 事業の概要

令和7年度主要事業の概要

【事業の対象区域】

- | | |
|------------------------|-----------------|
| ① 全市町村 | ⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村 |
| ② 政令市を除く市町村 | ⑥ 町村のみ |
| ③ 政令市・中核市を除く市町村 | ⑦ 特定市町村 |
| ④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村 | ⑧ その他 |

一つの事業に複数の要素（対象区域）がある場合は、番号を併記

・（新）印は新規事業、（拡）印は拡充事業

・「県立高校等」とは、県立高等学校及び中等教育学校を指す。

1 変化の激しい社会に適応できる人材の育成

(1) G I G Aスクール構想等に基づく学校D Xの推進

- （拡）ア 市町村立小・中学校における1人1台端末等の更新 ① 5,724,141千円

1人1台端末等を計画的に更新するため、公立学校情報機器整備基金を活用して、市町村に対して補助する（約15万台分）。

- （新）イ 中等教育学校用パソコン整備費 ① 45,690千円

県立中等教育学校の前期課程における1人1台端末環境の確保のため、タブレット端末の計画的な更新を行う（704台）。

- （拡）ウ 県立特別支援学校における情報機器等の整備 ① 308,082千円

県立特別支援学校における1人1台端末環境の確保のため、小・中学部の情報機器の更新等を行うとともに、タブレット端末を新規配備（322台）する。

また、高等部新1年生の端末について、就学奨励費を活用して整備する。

- エ 高等学校用パソコン借上整備費 ① 1,249,742千円

県立高校等における1人1台端末の活用やICTを活用した生徒の学習活動の充実を図るため、パソコン教室の情報機器の更新等を行う。

- オ 県立学校の校内ネットワーク基盤の整備 ① 617,290千円

校内のネットワークにおいて、情報機器の安定利用、情報セキュリティの向上を図るため、基幹機器等の更新を行う。

- （新）カ 次世代ネットワーク回線利用整備費 ① 61,679千円

県立学校において、ICTを活用した教育活動を推進するため、クラウド環境の利用も視野に入れた次世代ネットワーク回線の利用環境を整備する。

- （拡）キ 生徒用無線LAN等整備事業費 ① 266,042千円

1人1台端末を有効活用できるよう、県立学校に無線LANのアクセスポイント等を整備し、円滑な通信環境を確保する。

⑨ ク 県立学校の電子黒板の整備 ① 1,030,062千円

1人1台端末を活用した教育活動の充実を図るため、県立学校へ電子黒板を整備する(83校)。

ケ DXハイスクールの推進 ① 160,000千円

ICTを活用した文理横断的な学びの強化等を行う県立高校(DXハイスクール)において、情報機器の購入や講師派遣等、必要な環境を整備する(25校)。

(2) 理数教育、グローバル人材等の育成

⑩ ア 生徒の英語力向上の推進 ① 409,389千円

全県立高校等にネイティブスピーカーの外国語指導助手(ALT)を派遣するとともに生徒の英語資格・検定試験の受験を促進するための支援等を行う。

⑪ イ 高校生国際交流支援事業費 ① 10,982千円

友好交流地域である米メリーランド州への県内の高校生を教育特使として派遣する国際交流支援事業について、まなびや基金を活用して派遣人数を拡充する(10人⇒14人)。

ウ スーパーサイエンスハイスクールに対する体制整備 ① 19,557千円

スーパーサイエンスハイスクール指定校において、実験・実習における教員への支援等を行うため、会計年度任用職員を配置する。

エ 県立高校指定校事業費 ① 14,053千円

県立高校改革実施計画に掲げるグローバル教育や理数教育、STEAM教育等について、指定した学校が指導内容や方法を研究開発し、その成果を各校に普及するなど、質の高い教育の充実に取り組む。

オ 小学校外国語教育(英語)における指導体制の充実 ② 人件費対応

市町村立小学校(政令市を除く)において、質の高い英語教育を行うとともに、学習指導要領の円滑な実施と学級担任の負担軽減を図るため、専科教員を配置する(68人)。

(3) キャリア教育等の推進

ア 専門学科デュアルシステム推進事業費 ① 2,687千円

農業、工業などの専門学科において長期間の企業実習を推進するため、産業界との調整や地域の課題を解決するプログラムの開発などについて、専門的見地からコーディネートできる人材の配置を行う。

イ 高校生学習活動コンソーシアム事業費 ① 29,635千円

生徒の主体的な学びへとつながる様々な学習機会の提供と充実を図るため、県立高校等と大学等教育機関、企業等と連携するコンソーシアムを形成する。

2 教員の働き方改革の加速化

(1) 県立学校の取組

ア 業務アシスタント等の配置

- (7) 業務アシスタントの全校2名配置 ① 1,277,688千円（人件費対応）
教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」を全県立学校へ2名配置する（330人）。

- (4) 部活動指導員配置事業費 ① 66,800千円
県立高校に部活動の顧問として指導等を行う部活動指導員を配置する（49人）。

- ⑧ (ウ) 教員のICT活用支援体制の充実 ① 214,985千円
教員のICT活用の充実を図るため、県立学校にICTサポーターを引き続き配置するとともに、新たに専門的な知見を有した人材を活用するなど支援体制を拡充する。

- (E) スクールカウンセラー等の配置 ① 396,884千円
すべての県立高校等にスクールカウンセラー（140人）及びスクールソーシャルワーカー（139人）を配置する。

イ 校務DXの推進

- ⑧ (7) 統合型校務支援システム事業費 ① 154,547千円
校務を効率化するための統合型校務支援システムについて、県立高校等において引き続き運用するとともに、県立特別支援学校での導入に向けた開発を行う。

- ⑨ (4) 高等学校採点システム整備費 ① 36,131千円
教員の定期テスト等の採点業務の効率化を図るため、採点システムの導入に向けた開発を行う。

- ⑨ (ウ) 学校・家庭連絡システム整備費 ① 7,975千円
学校と保護者との間の迅速な連絡・情報共有を図るため、学校・家庭連絡システムの導入に向けた開発を行う。

- ⑨ (E) グループウェアシステム推進費 ① 39,930千円
教員の情報共有手段であるグループウェアシステム等の再構築に向けて、計画を策定する。

- ⑨ (オ) 県立学校勤務時間管理システム改修費 ① 59,632千円
時間外在校等時間が規則上限を超えた場合に、該当職員に対して注意喚起等を行えるようにするため、勤務時間管理システムを改修する。

⑨ (カ) ヘルプデスク設置運営費 ⑧ 52,294千円
教員が利用するネットワーク、パソコン、システム等に関する問合せ対応やネットワーク障害発生時の一部対応作業を行うヘルプデスクを設置する。

⑩ (キ) 校務パソコン整備費 ① 367,860千円
常勤教員に1人1台の校務パソコンを継続配備するとともに、非常勤講師等への追加配備を行う。

⑪ (新) ウ 学校問題の解決に向けた支援窓口の設置 ① 12,714千円
学校と保護者・地域住民との間で生じた困難な問題について、円滑な解決を図るため、「県立学校問題解決サポートダイヤル」を県教育委員会内に設置する。

⑫ (拡) エ オフィス環境の改善 ① 1,525,150千円
職員室等のオフィス環境を改善するため、備品の整備等を行う(68所属)。

⑬ (拡) オ メンタルヘルス対策推進費 ① 7,927千円
ストレスチェックの結果をもとに、専門医が各学校に対し職場環境改善の支援を行うほか、教職員への研修や精神科医等による相談体制を充実させる。

(2) 市町村立学校への支援

ア スクール・サポート・スタッフ等の配置

(ア) スクール・サポート・スタッフの全校配置 ② 830,940千円(人件費対応)
採点業務など教員が行う業務を補助するスクール・サポート・スタッフを全市町村立小・中・特別支援学校(政令市を除く)に配置する(502人)。

⑭ (拡) (イ) 教頭マネジメント支援員の配置 ② 84,069千円(人件費対応)
教職員の勤務管理事務等を支援するため、市町村立小・中学校(政令市を除く)に配置する教頭マネジメント支援員を拡充する(20人⇒23人)。

(ウ) スクールカウンセラー等の配置 ② 495,174千円
すべての市町村立小・中学校にスクールカウンセラー(269人)及びスクールソーシャルワーカー(55人)を配置する。

⑮ (拡) (エ) 小学校における教科担任制の推進 ② 人件費対応
市町村立小学校(政令市を除く)の高学年で実施している教科担任制を中学年に拡大して実施する(84人⇒108人)。

⑯ (拡) (オ) 小学校における35人以下学級の拡大 ② 人件費対応
市町村立小学校(政令市を除く)6年生において35人以下学級を実施し(91人増)、全学年における35人以下学級を実現する。

⑨ **イ 市町村立学校働き方改革加速化補助金 ②** 340,500千円

市町村立学校（政令市を除く）の教員の働き方改革を加速させるため、令和9年度までの臨時的・特例的な措置として市町村が行う働き方改革に資する事業に対して補助する（3年総額10億円規模を想定）。

・補助率：300万円までは10／10、300万円を超える額は1／2（原則）

ウ 部活動指導員配置促進事業費補助 ② 70,057千円

中学校において部活動指導員を配置する市町村（政令市を除く）に対して、補助する（16市町）。

⑩ **エ 中学校の部活動の地域移行 ②** 42,440千円

生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、教員の働き方改革を推進するため、中学校の部活動の地域移行に向けた実証事業等を行う。※うち11,855千円は文化スポーツ観光局スポーツ課にて予算計上

3 誰一人取り残されない学びの保障

(1) かながわ子どもサポートドックの推進

ア 市町村立小・中学校等へのスクールカウンセラーの配置 ② 387,104千円

すべての市町村立中学校（政令市を除く）にスクールカウンセラーを配置し（264人）、中学校区内の小学校にも対応する（重点配置校90校）。また、スクールカウンセラーの質の向上、問題行動等の未然防止や早期改善を図るため、教育事務所等にアドバイザーを配置する（5人）。

イ 市町村立小・中学校等へのスクールソーシャルワーカーの配置 ③ 108,070千円

スクールソーシャルワーカーを市町村立小・中学校（政令市・中核市を除く）に派遣するとともに、スーパーバイザーを県教育委員会内に配置する（1人）。また、市町村への指導・助言機能を強化するため、アドバイザーを教育事務所に配置する（4人）。

ウ 県立高校等へのスクールカウンセラーの配置 ① 190,276千円

すべての県立高校等にスクールカウンセラーを週1日配置する（139人）。また、県教育委員会内にスーパーバイザーを配置する（1人）。

エ 県立高校等へのスクールソーシャルワーカーの配置 ① 206,608千円

すべての県立高校等にスクールソーシャルワーカーを週1日配置する（139人）。

(2) 不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

ア 不登校対策の強化

⑨ (7) 校内教育支援センターの設置促進 ② 11,940千円

不登校の児童・生徒が安心して過ごせる居場所を確保するため、市町村立学校（政令市を除く）における校内教育支援センターを設置する市町村に対して補助する。

⑨ (4) 学びの多様化学校（分校型）への支援 ⑦ 人件費対応

不登校の生徒の学びを保障するため、令和7年4月に鎌倉市が開設する、分校型としては本県初の「学びの多様化学校（鎌倉市立由比ガ浜中学校）」に教職員を配置する。

(ウ) 学びの多様化学校へのスクールカウンセラーの配置 ② 5,771千円

不登校の生徒に配慮した教育を行う学びの多様化学校（大和市立引地台中学校分教室及び鎌倉市立由比ガ浜中学校）へスクールカウンセラーを配置する（3人）。

(I) 別室登校等の児童・生徒の支援 ② 78,300千円（人件費対応）

市町村立小・中学校（政令市を除く）において、学校内の子どもの居場所を確保するため、児童・生徒の別室登校等を支援する支援員を配置する（全中学校区174人）。

(オ) 市町村立小・中学校におけるオンラインによる不登校の児童・生徒の支援 ②

9,064千円

市町村立小・中学校（政令市を除く）において、不登校の児童・生徒を対象にオンラインによる支援を行うため、オンライン支援拠点の公立中学校にスクールカウンセラーを配置する（7人）。

(カ) フリースクール等との連携 ①

34,574千円

不登校やひきこもりの子どもの社会的自立を支援するため、フリースクール等と連携して、メタバースによる学びの場や居場所の提供等を行う。

(キ) 県立高校における不登校の生徒への対応 ①

20,854千円

不登校の生徒への登校支援や進路支援など、社会的自立に向けたサポートを行うため、県立高校及び総合教育センター（藤沢市善行）にスクールソーシャルワーカーを配置する（31人）。

イ 魅力ある学校づくりによる不登校や問題行動等の未然防止

(7) 学級運営等の改善のための非常勤講師の配置 ② 29,603千円（人件費対応）

市町村立小学校（政令市を除く）において、複数の教員によるきめ細かな指導を行うため、正常な授業ができない状況になった学級のある学校に対して非常勤講師を配置する（39人）。

(イ) 問題行動等の防止のための非常勤講師の配置 ② 14,735千円（人件費対応）

市町村立中学校（政令市を除く）において、複数の教員によるきめ細かな指導を行うため、緊急の対応を必要とする学校に対して非常勤講師を配置する（20人）。

(ウ) 学級経営支援のための非常勤講師の配置 ② 23,275千円（人件費対応）

市町村立小学校（政令市を除く）において、組織的・計画的な児童指導をコーディネートするため、退職教員を配置する（20人）。

(イ) かながわ学力向上実践推進事業費 ①

7,439千円

子どもの不登校や問題行動等の未然防止を図るため、市町村教育委員会と連携して、分かる授業、学ぶ楽しみを実感できる授業を展開するなど、魅力ある学校づくりを進める。

ウ 教育相談や関係機関との連携の強化による子ども、学校への支援

(7) 電話やSNSによる相談体制の整備 ①

43,716千円

児童・生徒や保護者等が、いつでも相談できるよう、電話やSNSを活用した相談体制を整備する。

(イ) スクールロイヤーの配置 ②

5,036千円（人件費対応）

いじめ等の様々な課題に法的側面から支援を行うため、市町村立学校（政令市を除く）の対応に特化したスクールロイヤーを県教育委員会内に配置する（1人）。

(ウ) いじめ問題対策の推進 ①

2,472千円

いじめ問題に関する連絡協議会及び調査会を開催するとともに、いじめの重大事態に対し、第三者による調査を実施する体制を整備する。

(I) 不登校対策自然体験活動事業（きんたろうキャンプ） ①

16,365千円

足柄ふれあいの村（南足柄市広町）において、不登校の児童・生徒を対象に宿泊体験を実施し、将来の社会的自立や学校生活の再開に向けて支援する。

(3) 外国につながるのある児童・生徒への支援の充実

ア 外国につながるのある児童・生徒への指導・支援 ③

28,004千円

地域人材を活用し、帰国・外国人児童生徒等の市町村立学校への受入促進等に取り組む市町村（政令市・中核市を除く）に対して、補助する（7市町）。

⑧ イ 外国につながるのある県立高校生徒への指導・支援 ①

34,049千円

日本語を母語としない県立高校生徒を支援するため、通訳派遣、日本語指導、教育相談等を実施する。

(4) 学校生活における経済的負担軽減等の取組

ア 県立高等学校朝食等提供事業費 ①

12,840千円

NPO法人等が居場所カフェの取組を実施している県立高校において、経済的な理由等により食事をとれない生徒に対し、まなびや基金を活用して朝食を提供する。

⑧ イ 県立高等学校夕食提供事業費 ①

20,364千円

夜間定時制13校の生徒が、栄養バランスの良い食事をとることで学ぶ姿勢を整えられるよう、生徒の費用負担を軽減した夕食を提供する。

ウ 県立学校生理用品配備事業費 ①

3,283千円

生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるよう、すべての県立学校で女子トイレに生理用品を配備する。

⑨ エ 県立中等教育学校給食調査事業費 ①

5,964千円

県立中等教育学校2校の前期課程において、給食の導入を検討するため、必要な調査を実施する。

⑧ オ 高等学校奨学金の拡充 ①

1,000,000千円

学業等に意欲があつて学資の援助を必要とする生徒に対して、無利息で貸付けを行う高等学校奨学金について、所得制限（年収約910万円未満）を撤廃し、対象を拡充する。

4 共生社会の実現に向けた教育等の推進

(1) インクルーシブ教育の推進

ア インクルーシブ教育校内支援体制整備事業 ② 110,775千円（人件費対応）
市町村立小学校（政令市を除く）における支援体制を整備するため、教育相談コーディネーターの代替となる非常勤講師を配置する（30市町村、30校）。

イ フルインクルーシブ教育の実現に向けた取組 ⑦ 6,854千円
インクルーシブ教育の更なる推進のため、フルインクルーシブ教育推進市町村に指定した海老名市と研究を進めるとともに、メタバース等を活用した普及・啓発を行う。

ウ インクルーシブ教育の推進にかかる環境整備・普及啓発 ① 58,887千円
インクルーシブ教育実践推進校（18校）におけるリソースルーム等の整備を図るほか、県民向けフォーラム等を開催する。

エ インクルーシブ教育実践推進校の教職員配置 ① 人件費対応
知的障がいのある生徒が入学するインクルーシブ教育実践推進校において、インクルーシブ教育推進担当教員等を配置する（指定校18校）。

(2) 特別支援教育の充実

ア 県立特別支援学校における教育環境の充実

⑧(ア) 医療的ケア児支援のための環境整備 ① 487,650千円
県立特別支援学校に配置する看護師を増員する（74人 ⇒ 79人）とともに、福祉車両等による通学支援を実施する。

⑧(イ) スクールバス等による通学の支援 ① 2,157,195千円
児童・生徒の通学を支援するため、スクールバス等を増便する（138台 ⇒ 162台）ほか、通学支援員を配置する（15校33人）。

イ 県立特別支援学校の新校等整備

(ア) 横浜東部方面特別支援学校の整備 ⑦ 22,100千円
旧菅田小学校跡地（横浜市神奈川区菅田町）に県立特別支援学校（知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門）を新設するため、基本設計を行う。

(イ) 川崎南部方面特別支援学校の整備 ⑦ 222,700千円
旧河原町小学校跡地（川崎市幸区河原町）に県立特別支援学校（知的障害教育部門）を新設するため、基本・実施設計を行う。

(ウ) 湘南方面特別支援学校の整備 ⑦ 139,400千円
総合教育センター旧亀井野庁舎（藤沢市亀井野）を増改築し、肢体不自由教育部門を設置するため、実施設計及び整備工事を行う。

430,000千円

(3) 障害者雇用の推進や「いのちの授業」等に向けた取組

1,397,523千円

2,012千円

人件費対応

90,048千円

「新まなびや計画」において、県立学校のエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある児童・生徒や教職員の状況を踏まえた対応を実施する。

5 県立学校施設再整備計画(新まなびや計画)等の推進

(1) 新まなびや計画の推進

ア 耐震対策等事業 ①

13,459,117千円

生徒等の安全確保のため、体育館等の耐震補強工事等を行う。

- ・調査・設計 3校
- ・耐震・老朽化対策工事 16校
- ・建替工事 1校
- ・除却工事 1校
- ・長寿命化対策 84校
- ・仮設対応等 1校 等

イ 県立高校改革にかかる施設整備 ①

1,224,271千円

県立高校改革実施計画に伴う再編・統合等に必要な整備を行う。

- ・調査・設計 2校
- ・基本設計 1校
- ・機能改修工事等 8校

(2) 新まなびや計画以外の県立学校施設整備等

ア 教育施設照明LED化事業費 ①

1,611,000千円

令和9年度までに教育施設の照明を原則LED化するため、工事を順次実施する。

① イ 高校の体育館の空調設備整備 ①

57,200千円

生徒の熱中症対策や、災害時の避難対策の充実を図るため、避難所指定されている高校の既存体育館に空調設備を整備する（設計：3校）。

6 社会教育施設の整備等

(1) 県立図書館の再整備

ア 県立図書館収蔵館改修工事費 ① 1,730,000千円

老朽化や収蔵スペース不足などの課題を解消するため、収蔵館（横浜市西区紅葉ヶ丘）の改修工事を行う。

⑨ イ 県立図書館前川國男館改修工事費 ① 158,000千円

耐震補強、外壁の改修、各種設備及び内装の更新のため、前川國男館の改修工事を行う。

ウ 県立図書館収蔵館改修工事推進費 ① 98,066千円

収蔵館改修工事に伴い、外部倉庫を利用し図書資料を保管・出納するとともに、収蔵館の環境整備等を行う。

エ 県立図書館収蔵館初度調弁費 ① 1,150,477千円

収蔵館改修後の収蔵量の確保を図るため、集密書架を中心とした書架や什器等を購入する。

(2) 歴史博物館の改修工事等

歴史博物館の改修工事等 ① 250,721千円

歴史博物館（横浜市中区南仲通）において、エレベーター及び照明設備の改修工事を行うとともに、各種設備の更新等を行う。

(3) 県立ふれあいの村の改修工事等

愛川ふれあいの村体育館改修及び耐震補強工事など8事業 ① 589,971千円

施設の長寿命化を図るとともに、災害時における安全性を確保するため、各種設備等の改修工事を行う。

(4) 埋蔵文化財センターの改修工事等

⑨ 埋蔵文化財センター内壁面改修工事など3事業 ① 45,600千円

施設の長寿命化を図るとともに、災害時における安全性を確保するため、館内各所の改修工事等を行う。

7 県立高校改革の推進

(1) 質の高い教育の充実

ア 教育課程研究費 ① 5,658千円

県立高校等における教育の改善と充実を図るため、教育課程上の諸課題について、研究や研修等を行う。

イ 学力調査実施事業費 ① 15,418千円

県立高校2年生を対象に、生徒学力調査を実施し、生徒一人ひとりの学力の定着と向上に取り組む。

ウ 県立高校指定校事業費（再掲） ① 14,053千円

県立高校改革実施計画に掲げるグローバル教育や理数教育、STEAM教育等について、指定した学校が指導内容や方法等を研究開発し、その成果を各校に普及するなど、質の高い教育の充実に取り組む。

⑤ エ 生徒の英語力向上の推進（再掲） ① 409,389千円

全県立高校等にネイティブスピーカーの外国語指導助手（ALT）を派遣するとともに生徒の英語資格・検定試験の受験を促進するための支援等を行う。

(2) 学校経営力の向上

ア 学校教育活性化推進事業費 ① 1,335千円

教職員の意欲と能力の向上を図り、学校の主体的な取組を促進するため、県立学校等における教育力向上に資する事業に対して支援を行う。

⑤ イ コミュニティ・スクール推進事業 ① 4,876千円

保護者や地域の住民が学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、県立高校等（136校）において学校運営協議会により学校評価等を行う。

(3) 再編・統合等の取組

県立高校改革にかかる施設整備 ① 1,424,763千円

県立高校改革実施計画に伴う再編・統合等に必要な整備を行う。

- ・調査・設計 2校
- ・基本設計 1校
- ・機能改修工事等 12校

8 子育て・家庭教育への支援

(1) 子どもの社会的な経験の機会の充実

ア 地域学校協働活動推進事業費補助 ③ 263,029千円

・ 放課後子ども教室推進事業費補助

放課後や週末等に地域住民の参画のもと、学習や交流活動等を行う「放課後子ども教室」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する（25市町村168箇所）。

・ 地域学校協働活動推進事業費補助

地域と学校が連携・協働して土曜日等に子どもたちへの教育プログラムを実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する（18市町262箇所）。

・ 地域未来塾推進事業費補助

学習支援が必要な中学生等に対して、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る「地域未来塾」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する（4市町70箇所）。

イ 地域学校協働活動推進事業費（県立学校） ① 2,330千円

地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支え、地域住民の参画によって行われる活動を県立学校で実施する（4校）。

(2) 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

ア 家庭教育支援総合推進事業費補助 ③ 1,528千円

家庭教育や子育てについての学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の保護者への支援に取り組む市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する（3市町）。

イ 公立高等学校就学支援金等の支給 ① 10,076,639千円

年収約910万円未満の世帯の生徒に対して、授業料を支援するため、公立高等学校就学支援金等を支給する。

⑤ ウ 高校生等奨学給付金（国公立）の支給 ① 1,387,000千円

生活保護世帯及び住民税所得割非課税世帯の生徒に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を支給する。

・ 非課税世帯（第1子）全日制・定時制の支給単価の増額 +9,400円

⑤ エ 高等学校奨学金の拡充（再掲） ① 1,000,000千円

学業等に意欲があつて学資の援助を必要とする生徒に対して、無利息で貸付けを行う高等学校奨学金について、所得制限（年収約910万円未満）を撤廃し、対象を拡充する。

オ 短期臨時奨学金の貸付け ① 46,800千円

高校等への生徒の進学準備費用に充てられるよう、入学前の3月に高等学校奨学金の一部に相当する額を前倒して短期臨時奨学金の貸付けを行う。

9 文化芸術・スポーツの振興

(1) 文化芸術の振興

ア 国県指定文化財保存修理等補助金（世界遺産） ⑦ 26,945千円

「鎌倉」に関連した文化遺産について、確実な保存と積極的な公開活用を図るため、関係市等が行う史跡等の整備、保存修理事業等に対して補助する。

⑧ イ 国県指定文化財保存修理等補助金（団体） ① 42,172千円

県内の国及び県指定文化財の適切な保存、活用を図るため、所有者等が行う指定文化財の管理又は修理等の事業に対して補助する。

ウ 国県指定文化財保存修理等補助金（市町村） ① 140,000千円

県内の国及び県指定文化財の適切な保存、活用を図るため、市町村が行う指定文化財の管理又は修理等の事業に対して補助する。

エ 民俗芸能調査事業費 ① 1,377千円

貴重な県内の民俗芸能の保存・継承の基礎資料とするとともに、県民の郷土に対する愛着を育むため、民俗芸能の現状等を記録する「記録保存」の詳細調査を行う。

(2) 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

⑧ ア 栄養教諭免許状認定講習会費 ① 1,320千円

栄養教諭の配置拡充に向けて、現職の学校栄養職員の免許取得促進のため、認定講習を行う。

イ 部活動安全対策事業費 ① 4,018千円

ケガ防止や熱中症対策等、安心・安全な部活動の環境づくりを行うため、専門的な知識や技術を持った指導者等の派遣や、指導者・生徒への研修を行う。

⑧ ウ 令和9年度全国高等学校総合体育大会準備費 ① 21,044千円

令和9年度に南関東四都県（神奈川県、山梨県、千葉県、東京都）で開催される全国高等学校総合体育大会を円滑に運営するため、会場地自治体、競技団体、高体連専門部等の関係機関と連携して開催準備を進める。

⑧ エ 令和7年度全国学校保健・安全研究大会開催費 ① 3,887千円

学校保健及び学校安全の充実発展のため、毎年各都道府県持ち回りで開催されている全国学校保健・安全研究大会について、神奈川大会を開催する。

10 事務事業の見直し

- ⑨(1) 県費負担教職員の給与事務等の電子化 ② 40,129千円
市町村立学校（政令市を除く）の給与事務等の負担軽減及び効率化を図るため、電子データで情報共有できる仕組みを導入する。
- ⑨(2) ヘルプデスク設置運営費（再掲） ⑧ 52,294千円
教員が利用するネットワーク、パソコン、システム等に関する問合せ対応やネットワーク障害発生時の一部対応作業を行うヘルプデスクを設置する。

11 令和6年度2月補正予算に関する事業

- (1) 公立学校情報機器整備基金積立金 ① 10,219,314千円
GIGAスクール構想の推進に向け、市町村立小・中・特別支援学校等における1人1台端末等の情報機器を計画的に更新するため、国からの交付金を基金に積み立てる。
- (2) 学校給食等物価高騰対応費補助 ① 62,648千円
栄養バランスや量を保った学校給食等を維持するため、県立特別支援学校の給食費及び寄宿舍食費の物価高騰分を補助する。

IV 附属資料

1 県立学校一覧

(1) 県立高等学校

ア 全日制・定時制

番号	学校名・所在地 (市区町)	校長名	全日制の課程	定時制の課程	専攻科
1	鶴見高等学校 (横浜市鶴見区)	田 代 武	普通科		
2	鶴見総合高等学校 (横浜市鶴見区)	瀬 尾 一 幸	総合学科(単)		
3	神奈川工業高等学校 (横浜市神奈川区)	片 受 健 一	機械科 建設科 電気科 デザイン科	機械科 建設科 電気科	
4	神奈川総合高等学校 (横浜市神奈川区)	井 野 雄 二	普通科(単) 舞台芸術科(単)		
5	横浜翠嵐高等学校 (横浜市神奈川区)	師 岡 健 一	普通科	普通科	
6	城郷高等学校 (横浜市神奈川区)	関 谷 仁	普通科		
7	横浜平沼高等学校 (横浜市西区)	小 島 由 美	普通科		
8	横浜緑ヶ丘高等学校 (横浜市中区)	坂 元 久美子	普通科		
9	横浜立野高等学校 (横浜市中区)	猪 飼 誉 之	普通科		
10	横浜清陵高等学校 (横浜市南区)	山 口 修 司	普通科(単)		
11	横浜国際高等学校 (横浜市南区)	島 武 彦	国際科(単)		
12	横浜南陵高等学校 (横浜市港南区)	旗 島 経 子	普通科		
13	横浜明朋高等学校 (横浜市港南区)	榎 本 讓 治		普通科(単)	
14	永谷高等学校 (横浜市港南区)	植 木 麻理絵	普通科		
15	光陵高等学校 (横浜市保土ヶ谷区)	蘇 武 和 成	普通科		
16	商工高等学校 (横浜市保土ヶ谷区)	川 島 俊 輔	総合技術科 総合ビジネス科		
17	保土ヶ谷高等学校 (横浜市保土ヶ谷区)	間 橋 元 治	普通科		
18	希望ヶ丘高等学校 (横浜市旭区)	築 瀬 公 成	普通科	普通科	
19	二俣川高等学校 (横浜市旭区)	鈴 木 恭 子	普通科 看護科 福祉科		
20	旭高等学校 (横浜市旭区)	廣 幡 清 広	普通科		
21	横浜旭陵高等学校 (横浜市旭区)	竹 村 健 二	普通科(単)		
22	磯子工業高等学校 (横浜市磯子区)	須 田 孝 之	機械科 電気科 建設科 化学科	総合学科(単)	
23	横浜水取沢高等学校 (横浜市磯子区)	坪 内 幸 子	普通科		
24	金沢総合高等学校 (横浜市金沢区)	栗 原 剛 志	総合学科(単)		
25	釜利谷高等学校 (横浜市金沢区)	金 子 博 暢	普通科		
26	港北高等学校 (横浜市港北区)	坂 本 聡 志	普通科		
27	新羽高等学校 (横浜市港北区)	勝 股 正	普通科		
28	岸根高等学校 (横浜市港北区)	久 祢 田 啓 嗣	普通科		
29	霧が丘高等学校 (横浜市緑区)	都 丸 利 幸	普通科		
30	白山高等学校 (横浜市緑区)	鍛 代 千 鶴	普通科 美術科		
31	市ヶ尾高等学校 (横浜市青葉区)	富 澤 桂 子	普通科		
32	田奈高等学校 (横浜市青葉区)	井 澤 純	普通科		
33	元石川高等学校 (横浜市青葉区)	森 由 佳	普通科		
34	川和高等学校 (横浜市都筑区)	藤 元 貴 嗣	普通科		
35	荏田高等学校 (横浜市都筑区)	小 松 厳	普通科		

番号	学校名・所在地 (市区町)	校長名	全日制の課程	定時制の課程	専攻科
36	新栄高等学校 (横浜市都筑区)	吉 田 悦 子	普通科		
37	舞岡高等学校 (横浜市戸塚区)	宇 田 雅 則	普通科		
38	横浜桜陽高等学校 (横浜市戸塚区)	中 川 治 彦	普通科(単)		
39	上矢部高等学校 (横浜市戸塚区)	加 藤 和 浩	普通科 美術科		
40	柏陽高等学校 (横浜市栄区)	會 田 勉	普通科		
41	金井高等学校 (横浜市栄区)	笠 原 昭 彦	普通科		
42	横浜栄高等学校 (横浜市栄区)	相 川 修 一	普通科(単)		
43	松陽高等学校 (横浜市泉区)	石 神 貴 子	普通科		
44	横浜緑園高等学校 (横浜市泉区)	橋 井 香 苗	普通科(単)		
45	横浜瀬谷高等学校 (横浜市瀬谷区)	小 林 幸 宏	普通科		
46	川崎高等学校 (川崎市川崎区)	外 崎 学	普通科(単)	普通科(単)	
47	大師高等学校 (川崎市川崎区)	小松原 義 徳	普通科(単)		
48	川崎工科高等学校 (川崎市中原区)	佐 藤 基 泰	総合技術科		
49	新城高等学校 (川崎市中原区)	八 柳 誠一郎	普通科		
50	住吉高等学校 (川崎市中原区)	梅 澤 広 昭	普通科		
51	川崎北高等学校 (川崎市宮前区)	細 川 論	普通科		
52	多摩高等学校 (川崎市多摩区)	梅 田 俊 輔	普通科		
53	向の岡工業高等学校 (川崎市多摩区)	大 熊 敬 一	機械科 建設科 電気科	総合学科(単)	
54	生田高等学校 (川崎市多摩区)	野 田 麻由美	普通科		
55	百合丘高等学校 (川崎市多摩区)	加藤木 紳 克	普通科		
56	生田東高等学校 (川崎市多摩区)	水 上 吉 央	普通科		
57	菅高等学校 (川崎市多摩区)	安 齋 文 浩	普通科		
58	麻生総合高等学校 (川崎市麻生区)	千 葉 美希子	総合学科(単)		
59	麻生高等学校 (川崎市麻生区)	大 野 俊 世	普通科		
60	相原高等学校 (相模原市緑区)	平 塚 専 一	畜産科学科 食品科学科 環境緑地科 総合ビジネス科		
61	橋本高等学校 (相模原市緑区)	宮 島 和 彦	普通科		
62	相模原城山高等学校 (相模原市緑区)	樋 口 一 孝	普通科(単)		
63	津久井高等学校 (相模原市緑区)	熊 坂 和 也	普通科 福祉科	普通科	
64	上溝高等学校 (相模原市中央区)	林 田 裕 之	普通科		
65	相模原高等学校 (相模原市中央区)	奥 村 直	普通科		
66	上溝南高等学校 (相模原市中央区)	河 合 豊	普通科		
67	相模原弥栄高等学校 (相模原市中央区)	佐 藤 和 彦	普通科(単) スポーツ科学科(単) 音楽科(単) 美術科(単)		
68	相模田名高等学校 (相模原市中央区)	黒 川 裕 樹	普通科		
69	神奈川総合産業高等学校 (相模原市南区)	関 克 則	総合産業科(単)	総合学科(単)	
70	麻溝台高等学校 (相模原市南区)	濱 川 美奈子	普通科		
71	上鶴間高等学校 (相模原市南区)	柴 田 功	普通科		
72	横須賀高等学校 (横須賀市)	野 沢 重 和	普通科	普通科	
73	横須賀大津高等学校 (横須賀市)	幸 田 隆	普通科		
74	横須賀工業高等学校 (横須賀市)	日 置 賢 司	機械科 電気科 建設科 化学科		
75	海洋科学高等学校 (横須賀市)	本 名 隆一郎	船舶運航科 水産食品科 無線技術科 生物環境科		漁業生産科 水産工学科 情報通信科

番号	学校名・所在地 (市区町)	校長名	全日制の課程	定時制の課程	専攻科
76	追浜高等学校 (横須賀市)	後 藤 昌 英	普通科	普通科	
77	津久井浜高等学校 (横須賀市)	井 澤 克 仁	普通科		
78	横須賀南高等学校 (横須賀市)	片 岡 浩 介	普通科 福祉科		
79	平塚江南高等学校 (平塚市)	逸 見 育 磨	普通科		
80	平塚農商高等学校 (平塚市)	河 合 俊 直	都市農業科 都市環境科 食品科学科 農業総合科 総合ビジネス科		
81	平塚工科高等学校 (平塚市)	塩 浦 健 吾	総合技術科		
82	高浜高等学校 (平塚市)	牛久保 浩 一	普通科	普通科(単)	
83	平塚湘風高等学校 (平塚市)	小 松 誉	普通科(単)		
84	鎌倉高等学校 (鎌倉市)	岡 田 雅 彦	普通科		
85	七里ガ浜高等学校 (鎌倉市)	小 河 多香路	普通科		
86	大船高等学校 (鎌倉市)	大 塚 和 弘	普通科		
87	深沢高等学校 (鎌倉市)	与 安 透	普通科		
88	湘南高等学校 (藤沢市)	田 中 和 也	普通科	普通科(単)	
89	藤沢西高等学校 (藤沢市)	普 川 芳 昭	普通科		
90	藤沢工科高等学校 (藤沢市)	波 呂 房 江	総合技術科		
91	藤沢清流高等学校 (藤沢市)	三 木 英 正	普通科(単)		
92	藤沢総合高等学校 (藤沢市)	松 崎 剛	総合学科(単)		
93	湘南台高等学校 (藤沢市)	岩 崎 道 子	普通科		
94	小田原高等学校 (小田原市)	大 谷 聡一郎	普通科(単)	普通科(単)	
95	小田原東高等学校 (小田原市)	鈴 木 佳 子	普通科 総合ビジネス科		
96	西湘高等学校 (小田原市)	丹 野 栄 一	普通科		
97	小田原城北工業高等学校 (小田原市)	石 川 晋 吾	機械科 建設科 電気科 デザイン科	機械科 電気科	
98	茅ヶ崎高等学校 (茅ヶ崎市)	為 成 雄 司	普通科	普通科	
99	茅ヶ崎北陵高等学校 (茅ヶ崎市)	布 施 和 久	普通科		
100	鶴嶺高等学校 (茅ヶ崎市)	高 橋 正 広	普通科		
101	茅ヶ崎西浜高等学校 (茅ヶ崎市)	倉 田 慎 一	普通科		
102	逗子葉山高等学校 (逗子市)	平 容 久	普通科		
103	三浦初声高等学校 (三浦市)	松 野 明	普通科(単) 都市農業科(単)		
104	秦野高等学校 (秦野市)	大 江 雅 美	普通科		
105	秦野総合高等学校 (秦野市)	大 沢 利 郎	総合学科(単)	総合学科(単)	
106	秦野曽屋高等学校 (秦野市)	獅々倉 聡	普通科		
107	厚木高等学校 (厚木市)	八 田 直 昭	普通科		
108	厚木王子高等学校 (厚木市)	宗 方 泰 司	普通科 総合ビジネス科		
109	厚木北高等学校 (厚木市)	市 川 明 宏	普通科 スポーツ科学科		
110	厚木清南高等学校 (厚木市)	甲 斐 秀 幸	普通科(単)	普通科(単)	
111	厚木西高等学校 (厚木市)	林 信 仁	普通科		
112	大和高等学校 (大和市)	石 井 富佐子	普通科		
113	大和南高等学校 (大和市)	田 岡 芳 和	普通科		
114	大和東高等学校 (大和市)	伊 藤 秀 樹	普通科		
115	大和西高等学校 (大和市)	横 谷 英 海	普通科		

番号	学校名・所在地 (市区町)	校長名	全日制の課程	定時制の課程	専攻科
116	伊勢原高等学校 (伊勢原市)	澤 田 裕	普通科	普通科	
117	伊志田高等学校 (伊勢原市)	広 瀬 邦 彦	普通科		
118	中央農業高等学校 (海老名市)	加 来 功	園芸科学科 畜産科学科 農業総合科		
119	海老名高等学校 (海老名市)	七 海 勝 浩	普通科		
120	有馬高等学校 (海老名市)	藤 原 敬 子	普通科		
121	座間高等学校 (座間市)	磯 貝 靖 子	普通科		
122	座間総合高等学校 (座間市)	唐 川 和 彦	総合学科(単)		
123	相模向陽館高等学校 (座間市)	内 田 和 幸		普通科(単)	
124	足柄高等学校 (南足柄市)	岸 川 浩 幸	普通科		
125	綾瀬高等学校 (綾瀬市)	野 中 幹 子	普通科		
126	綾瀬西高等学校 (綾瀬市)	多 田 由紀江	普通科		
127	寒川高等学校 (高座郡寒川町)	大 内 良 臣	普通科		
128	大磯高等学校 (中郡大磯町)	篠 田 聡	普通科		
129	二宮高等学校 (中郡二宮町)	猪 俣 聡	普通科		
130	大井高等学校 (足柄上郡大井町)	込 山 宣 子	普通科		
131	山北高等学校 (足柄上郡山北町)	多 田 功	普通科		
132	吉田島高等学校 (足柄上郡開成町)	岩 崎 秀 太	都市農業科(単) 食品加工科(単) 環境緑地科(単) 生活科学科(単)		
133	愛川高等学校 (愛甲郡愛川町)	杉 山 治 久	普通科		

備考 「全日制の課程」の欄の「(単)」は単位制による全日制、「定時制の課程」の欄の「(単)」は単位制による定時制を示す。

イ 通信制

番号	学校名・所在地 (市区町)	校長名	通信制の課程
1	横浜修悠館高等学校 (横浜市泉区)	米 山 教 子	普通科(単)
2	厚木清南高等学校 (厚木市)	甲 斐 秀 幸	普通科(単)

備考 「通信制の課程」の欄の「(単)」は単位制による通信制を示す。

(2) 県立中等教育学校

番号	学校名・所在地 (市区町)	校長名	区分	学科
1	相模原中等教育学校 (相模原市南区)	岡 野 正 之	前期課程 後期課程	普通科(単)
2	平塚中等教育学校 (平塚市)	松 本 靖 史	前期課程 後期課程	普通科(単)

備考 「学科」の欄の「(単)」は単位制による全日制の課程を示す。

(3) 県立特別支援学校

番号	学校名・所在地 (市区町)	校長名	部・学科名
1	平塚盲学校 (平塚市)	塚 越 立 子	幼稚部 小学部 中学部 高等部 (本科) : 普通科 保健医療科 (専攻科) : 理療科 保健医療科
2	平塚ろう学校 (平塚市)	杉 崎 郁 夫	幼稚部 小学部 中学部 高等部 (本科) : 普通科 総合デザイン科 情報ビジネス科 (専攻科) : 理容・美容科 総合生活デザイン科 情報応用ビジネス科
3	鶴見支援学校 〔岸根分教室 (横浜市鶴見区) (横浜市港北区) 〕	伊 藤 美 加	小学部 (知的障害) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
4	横浜南支援学校 (横浜市南区)	藤 田 みゆき	小学部 (病 弱) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
5	保土ヶ谷支援学校 〔舞岡分教室 (横浜市保土ヶ谷区) (横浜市戸塚区) 〕 〔横浜平沼分教室 (横浜市西区) 〕	福 田 裕 志	小学部 (知的障害) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
6	金沢支援学校 〔横浜氷取沢分教室 (横浜市金沢区) (横浜市磯子区) 〕	柏 木 雅 彦	小学部 (知的障害・肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
7	みどり支援学校 〔新栄分教室 (横浜市緑区) (横浜市都筑区) 〕	星 野 進	小学部 (知的障害) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
8	あおば支援学校 (横浜市青葉区)	藤 岡 歩	小学部 (知的障害・肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
9	瀬谷支援学校 〔大和東分教室 (横浜市瀬谷区) (大和市) 〕 〔大和南分教室 (大和市) 〕	清 水 武 彦	小学部 (知的障害) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
10	三ツ境支援学校 〔横浜緑園分教室 (横浜市瀬谷区) (横浜市泉区) 〕	羽 賀 晃 代	小学部 (肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (知的障害・肢体不自由)
11	横浜ひなたやま支援学校 (横浜市瀬谷区)	見 目 茂 則	高等部 (本科) (知的障害)
12	中原支援学校 〔住吉分教室 (川崎市中原区) (川崎市中原区) 〕	添 木 博	小学部 (肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (知的障害・肢体不自由)
13	高津支援学校 〔生田東分教室 (川崎市高津区) (川崎市多摩区) 〕 〔川崎北分教室 (川崎市宮前区) 〕	山 崎 嘉 信	小学部 (知的障害) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
14	麻生支援学校 〔元石川分教室 (川崎市麻生区) (横浜市青葉区) 〕	鈴 木 英 資	小学部 (知的障害・肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
15	津久井支援学校 (相模原市緑区)	藤 原 英 明	小学部 (知的障害・肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (")

番号	学校名・所在地 (市区町)	校長名	部・学科名
16	相模原中央支援学校 (相模原市中央区)	片 山 葉 子	幼稚部 (視覚障害・聴覚障害) 小学部 (視覚障害・聴覚障害・ 知的障害・肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (知的障害・肢体不自由)
17	相模原支援学校 [橋本分教室 (相模原市南区) (相模原市緑区)]	飯 窪 美紀子	小学部 (知的障害) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
18	岩戸支援学校 (横須賀市)	鈴 木 香 子	高等部 (本科) (知的障害・肢体不自由)
19	武山支援学校 [津久井浜分教室 (横須賀市) (横須賀市)]	村 山 学	小学部 (知的障害・肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
20	平塚支援学校 (平塚市)	高 田 君 恵	小学部 (知的障害・肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
21	湘南支援学校 (平塚市)	鈴 木 剛	小学部 (知的障害) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
22	鎌倉支援学校 [金井分教室 (鎌倉市) (横浜市栄区)]	藤 田 肇	小学部 (肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (知的障害・肢体不自由)
23	藤沢支援学校 [鎌倉分教室 (藤沢市) (鎌倉市)]	野 毛 美 穂	小学部 (知的障害) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
24	小田原支援学校 [湯河原校舎 [大井分教室 (小田原市) (足柄下郡湯河原町)] (足柄上郡大井町)]	山 崎 明 久	小学部 (知的障害・肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
25	茅ヶ崎支援学校 (茅ヶ崎市)	野 中 裕 美	小学部 (知的障害・肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
26	秦野支援学校 [末広校舎 (秦野市) (秦野市)]	長谷川 智 一	小学部 (知的障害・肢体不自由・病弱) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
27	伊勢原支援学校 [伊志田分教室 (伊勢原市) (伊勢原市)]	澤 田 丈 嗣	小学部 (知的障害) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
28	えびな支援学校 (海老名市)	林 麻佐美	小学部 (知的障害・肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
29	座間支援学校 [有馬分教室 [相模向陽館分教室 (座間市) (海老名市)] (座間市)]	本 間 修 治	小学部 (肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (知的障害・肢体不自由)

2 教育関係職員定数一覧

区 分		7 年 度 条例定数	6 年 度 条例定数	増 減 員	増減員内訳			
					校 長 教諭等	実 習 助手等	事 務 職員等	事務局 職 員
神奈川県職員定数条例	教 育 委 員 会 (学校以外の教育機関を含む。) (A)	人 833	人 802	人 31	人 -	人 -	人 -	人 31
	教育委員会の所管に属する学校	校 長 及 び 教 員	12,076	11,991	85	86	△1	-
		そ の 他 の 職 員	1,056	1,060	△4	-	-	△4
		小 計 (B)	13,132	13,051	81	86	△1	△4
		(校 種 別 内 訳)						
		高 等 学 校 等	9,441	9,492	△51	△46	△1	△4
		中等教育学校	48	48	0	0	0	0
		高 等 学 校	9,393	9,444	△51	△46	△1	△4
		特 別 支 援 学 校	3,691	3,559	132	132	0	0
市町村立学校職員定数条例	小 学 校	9,775	9,678	97	105	-	△8	-
	中 学 校	5,610	5,562	48	48	-	0	-
	特 別 支 援 学 校	196	189	7	7	-	0	-
	高等学校（定時制）	19	19	0	0	-	-	-
	小 計 (C)	15,600	15,448	152	160	-	△8	-
合 計 (A)+(B)+(C)		29,565	29,301	264	246	△1	△12	31

備考

- 「校長及び教員」：（校長教諭等）校長・副校長・教頭・総括教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭
（実習助手等）実習助手・寄宿舎指導員
- 「その他の職員」：（事務職員等）事務職員・学校栄養職員・技術職員（船員）・技能職員

3 学校種別毎の学校数、児童・生徒数、学級数

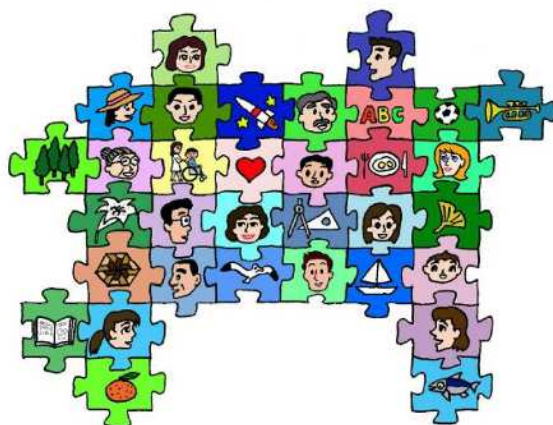
区 分		学校数	児 童 ・ 生 徒 数			学 級 数		
			普通学級	特別支援学級	計	普通学級	特別支援学級	計
公立小学校		校	人	人	人	学級	学級	学級
	7 年 度	324	138,648	6,847	145,495	4,963	1,360	6,323
	6 年 度	327	141,157	6,384	147,541	4,986	1,264	6,250
	比 較	△ 3	△2,509	463	△2,046	△23	96	73
公立中学校	7 年 度	176	70,958	2,862	73,820	2,056	589	2,645
	6 年 度	175	71,620	2,616	74,236	2,083	573	2,656
	比 較	1	△662	246	△416	△27	16	△ 11
県立中等教育学校	7 年 度	2	1,882	-	1,882	48	-	48
	6 年 度	2	1,878	-	1,878	51	-	51
	比 較	0	4	-	4	△3	-	△3
県立高等学校 全日制	7 年 度	131	105,389	-	105,389	2,852	-	2,852
	6 年 度	131	105,826	-	105,826	2,973	-	2,973
	比 較	0	△437	-	△437	△121	-	△121
区 分		学校数	幼 児 ・ 児 童 ・ 生 徒 数			学 級 数		
			幼・小中学部	高 等 部	計	幼・小中学部	高 等 部	計
公立特別支援学校		校	人	人	人	学級	学級	学級
	7 年 度	32	2,944	3,609	6,553	927	725	1,652
	6 年 度	32	2,682	3,470	6,152	866	705	1,571
	比 較	0	262	139	401	61	20	81

備考

- 1 公立小学校、公立中学校、公立特別支援学校は、政令市（横浜市、川崎市、相模原市）を含まない
- 2 令和7年度については、令和7年度当初予算編成時点の推計値による
- 3 令和6年度については、令和6年度学校基本統計（学校基本調査報告書）の値による

かながわ教育ビジョン

心はれあう しなやかな 人づくり



神奈川県

教育委員会

横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁東庁舎 〒231-8588 電話(045)210-1111(代表)